

面会についてのご案内(詳細版)

当院では、入院されている患者さんの安全な療養環境を守ること(感染拡大の防止)と、患者さんとご家族のつながりの時間を大切にすることの両立を目指し、面会に関する規程を以下のとおり定めております。

1. 面会の基本的な考え方

- ・原則として、感染対策等の正当な理由なく面会を制限しません。
- ・制限は必要最小限の内容と期間に限定し、状況の改善が認められた場合速やかに解除します。

2. 感染状況に応じた面会基準

当院では、地域の新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染状況に応じて、面会ルールを変更しております。現在の運用状況(通常時か、面会制限時か)につきましては、院内掲示およびホームページにてお知らせいたします。

予告なく対応を変更(面会の全面禁止等を含む)する場合がございますが、すべては患者さんの命と健康をお守りするための措置です。皆様の温かいご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます

項目	通常時	面会制限時
面会対象者	ご家族など(※1)	
面会時間	11:00 ~ 19:00	14:00 ~ 16:00
時間・回数	制限なし	1患者につき1日1回、15分以内
面会人数	制限なし(大勢は不可)	2名まで
面会場所	病室内 及び デイルーム (入院病棟以外での面会は不可)	
面会できない方	1週間以内に以下に該当する方 ・かぜ症状(発熱、鼻水、咳、咽頭痛など)のある方 ・胃腸炎症状(吐き気、嘔吐、下痢)のある方 ・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎に罹患した方 ・1週間以内に同居家族に、上記の感染者がいる方	

(※1)感染拡大防止のため、面会制限期間中は、遠方からお越しいただいた場合であっても、条件を満たさない場合はご面会をご遠慮いただく場合がございます。

3. 面会時の感染対策のお願い

院内での感染を防ぐため、面会に来られた皆様には以下の対策へのご協力をお願いしております。

1. **手指の消毒:**病室へ入退室する直前に、入口に備え付けの消毒液でしっかりと手指を消毒してください。
2. **飲食の禁止:**面会中の飲食はご遠慮ください。

4. 特例及びおよび各病棟における取扱いについて

[緩和ケア病棟における面会について]

緩和ケア病棟では、患者さんとご家族の穏やかな時間を最優先に考え、一般病棟とは異なる以下の対応とさせていただきます。

- ご家族の面会時間の制限は設けておりません。
- ご友人、知人の面会時間は10時～19時の間をお願いします。
(※ただし、大規模な感染症流行時などは、状況に応じて変更をお願いする場合がございます。)

[3東病棟(産婦人科・小児科)及び4東病棟(血液内科)における年齢制限について]

「3東病棟」「4東病棟」につきましては、概ね18歳以下の面会をご遠慮いただきます。

[特別な事情がある場合の面会]

上記の基本ルールに関わらず、以下のような場合には、医師の指示や許可により特例として面会いただける場合がございます。

- 病院側から病状説明などで来院をお願いした場合
- 患者さんの状態が重篤である場合
- 手術や検査の当日におけるお付き添い・待機
- 退院時や転院時のお付き添い
- その他、療養上特に家族の付き添いが必要と医師が判断した場合

5. 本規程の見直しについて

本規程は、地域における感染症の流行状況や、国・県の指針、最新の知見に基づき、感染管理室の協議を経て、定期的に内容の評価と見直しを行ってまいります。

(令和8年6月1日 施行)

岩手県立中部病院 病院長